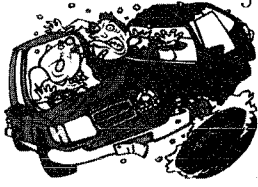


# 緊急警報!! 交通死亡事故が多発しています!!

県内における交通死亡事故の発生状況は、7月から急激な増加傾向で推移し、11月1日には本年累計が184人と前年同期比でプラスに転じ、11月3日には1件2名、更に同5日には1件3名の死亡事故が連続発生する等、県内は極めて厳しい状況にあります。

## 交通事故を起こさない、遭わないために、次のことをお守り下さい。

- ドライバーは…安全速度を守り、交差点、横断歩道付近の安全確認を行う。
- 夕暮れは、早めのライト点灯とシートベルトを確実に着用する。
- 歩行者は…道路横断は左右の安全を確認し、夕暮れ、夜間の外出は明るい服装と反射材を身に付ける。
- 自転車に乗る人は…交差点での一時停止と安全確認を励行し、信号を守り、無灯火、二人乗りはしない。



## 総合健康診断 (人間ドック) のご案内

小須戸町国民健康保険係では、加入者の健康を守り、促進する目的で、「総合健康診断 (人間ドック) 経費2万5千円助成」を実施いたします。進んで受診しましょう。

### 受診対象者の条件

- 本年度中で満年齢が35才以上の人。(昭和41年3月31日以前に生まれた人)
- 国民健康保険加入者であり、国民健康保険税の滞納世帯でないこと。
- 注意…現在対象となる人でも、受診するまでに国保加入者でなくなった時は、受診できませんので、早めに国保喪失手続きをしてください。また、その予定の人もご連絡ください。

### 受診者の負担金

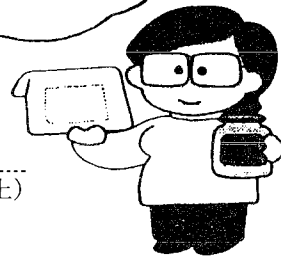
皆さんの負担金は検診機関により異なりますが、10,700円～14,900円です。(受診の日にお持ち願います。)

### 受診日・受診機関

- 1月16日(水)・22日(火)・24日(木)・2月5日(火)・14日(木)・15(金)  
新潟県労働衛生医学協会  
新潟市川岸町1-39-5
- 1・2月の毎週火・木曜日  
白根健生病院  
白根市大字上下諏訪木770-1
- 1・2月の毎週月～金曜日  
新津医療センター病院  
新津市古田610
- 1・2月の毎週月・水～土曜日(ただし、第2・4土曜日は休診のため除く)  
下越病院  
新津市中沢町1-23
- 1月19日(土)・20日(日)・29日(火)・2月3日(日)・9日(土)・23日(土)  
新潟県健康管理協会  
新潟市新光町11-1
- 1月10日(木)・22日(火)・28日(月)・2月1日(金)・13日(水)・25日(月)  
新潟県保健衛生センター  
新潟市川岸町2丁目11番11

※お申し込みは役場住民課国民健康保険係(2番の窓口)に申請書を備えてありますので、1月受診される方は12月25日迄に、2月受診される方は1月25日迄に印鑑・保険証を持参の上、申請してください。

気軽に受けられ、  
簡単な受診行程で  
精密な診断

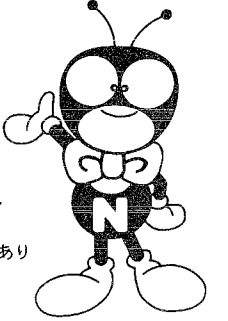


お問い合わせは  
小須戸町役場国民健康保険係まで  
☎38-3111 (内線139)

## 白根地域広域衛生センター 年末年始の業務日程について

1. ゴミ収集、処理業務
  - 《一般収集》 年末は、12月31日(月)まで収集 年始は1月4日(金)から平常収集  
※年末は特別対応として、12月31日(月)は燃えるごみ及び鉄・缶類・ガラス・セトモノ類の収集を全地域で実施いたします。
  - 《自己搬入》 年末は、12月29日(土) 8:30～17:00まで受付 ※年末特別対応  
12月30日(日) 8:30～12:00まで受付 ※年末特別対応  
年始は、1月4日(金)から平常受付
  - 《粗大ゴミ申込受付》 年末は、12月28日(金)まで 年始は1月4日(金)から
2. し尿収集業務 年末は、12月29日(土)まで収集 年始は1月4日(金)から収集
3. 火葬業務 年末は、12月31日(月)まで 年始は1月2日(水)から

## ゆめあり通信 年金はあなたが主人公です



国民年金は、あなたや  
家族を支え「安心」を  
与えてくれます。

新潟県国民年金  
マスコットゆめあり  
(夢あり)君

納めてますか?  
「国民年金」

国民年金は、二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入する制度です。やがて訪れる長い老後生活を安心して暮らせるために経済的に支えてくれます。また、思いがけない病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどの不慮の事故にも備えます。

国民年金の保険料

保険料は、月額一万三千三百円(平成十三年度価格)で、役場から送付する「国民年金保険料納付書」による

り納めます。なお、保険料は二年を経過すると時効により納めることができなくなり、納め忘れのないようにご注意ください。

とっても便利「口座振替」

ついうっかりして納期限を過ぎ、納め忘れてしまった…。そんな忙しい毎日、わざわざ金融機関などへ出かけるのも大変です。手間や納め忘れを防ぐために、「口座振替」をお勧めします。

どうしても納められないとき

保険料を納めることが困難な人には、保険料の納付が免除される制度があります。

●法定免除  
生活保護法による生活扶助や障害基礎年金を受けている場合など、届出により免除されます。

●申請免除  
所得がなかったり、保険料を納めることが大変困難なとき、申請して承認された場合に免除されます。

〈免除された期間は〉将来受け取る老齢基礎年金の年金額が三分の一に減額されます。なお、満額の年金に近付けるためにも、十年以内の期間であれば、さかのぼって納めることができますので追納をお勧めします。

学生の方は「学生納付特別制度」の申請を!

申請をして承認をうければ、在学期間中の保険料が後払いできる制度です。また、申請は毎年度必要になります。

●対象は  
大学・短期大学・専門学校などの学生(夜間・通信制を除く)で、学生本人の前年の合計所得金額が六十八万円(収入で「三三万円」以下の人です。

●承認を受けると  
学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故などの場合満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が受けられます。また、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。  
※納付特例期間は、十年以内であれば後から納めること

### 平成13年の保険料額

定額保険料	
平成13年1月～12月までの1か月分の保険料	13,300円
1年分の保険料	159,600円

定額保険料と付加保険料	
平成13年1月～12月までの1か月分の保険料	13,700円
1年分の保険料	164,400円

所得税の年末調整が行われる時期になりました。国民年金の保険料は、社会保険料控除として、全額が課税対象から控除されることになっていきます。控除の対象になるのは、平成十三年一月から十二月までの一年間に納めたすべての保険料です。本人の保険料だけでなく、家族の保険料も含まれます。免除期間の追納保険料や、今年納めたものであれば過去の未納保険料も対象になります。平成十三年度の保険料は、左表のとおりです。なお、納めた金額がわからないときは、役場住民課へおたずねください。

国民年金の保険料は  
全額社会保険料控除の  
対象になります

とができますので、卒業したら忘れずに納めましょう。